

## 個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	鎌ヶ谷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務を適正に行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6電話番号、7個人識別符号（個人番号を含む）、8家族状況、9財産・収入、10公的扶助、11口座情報、12健康状態、13傷病歴、14障がい、15後期高齢者医療制度被保険者履歴	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者（資格取得見込及び資格喪失者を含む）、被保険者と同一世帯の市民	
記録情報の収集方法	本人、住民記録担当課、住民税務担当課、生活保護担当課、後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
	病歴、心身の機能の障がい	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合、電算委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鎌ヶ谷市	市民生活部 保険年金課
	(所在地) 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	—	